

令和 8（2026）年度 第 1 回ふるさと館運営協議会顛末

日時： 令和 8（2026）年 5 月 27 日（水）午後 1 時 30 分～3 時 30 分

場所： 飯山市ふるさと館 体験室

出席者：[委員] 青木修、大月よし子、春日光雄、ベイツ洋実

[教育委員会] 山田晃教育長、井端伸介部長、松永佳子課長、望月静雄館長、
藤木栄子係長、丑山直美、小島昌子、木村直子

進行： 松永佳子課長

1 開会

課長： 令和 8 年度第 1 回ふるさと館運営協議会を始めます。

2 辞令交付

教育長より委員へ辞令交付。

3 あいさつ

教育長： 皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、ふるさと館運営協議会にお集まり
いただきましてありがとうございます。辞令を交付させていただきました方々には、
いろいろとお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、ふるさと館が飯山市民の学びの場として大いに
活用されますよう、運営のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

ふるさと館はふるさと学習や生涯学習の場として広く認知され、様々な企画に
より市民の皆様が発信することで、多くの皆様にお越しいただいております。今
年 4 月 18 日から開催しております春の企画展「正受庵開基 360 年記念」ですが、
5 月 20 日現在で 543 名のご来館があり、多くの方においでいただいております。

また、昔の暮らしや行事を体験できる講座も積極的に行っており、学校の授業
などでも多くの子供たちの学習の場となっております。市内小中学校はもとより、
近隣の小学校のふるさと学習の場としてもふるさと館が定着してきたと感じて
おります。今年度も企画展や体験講座を開催し、飯山市の歴史と文化を広く発信
する拠点として、ふるさと館を大いに活用していただけるよう工夫していきたい
と考えております。

ふるさと館は飯山駅に近いこともあり、多くの外国人旅行者の方にもお越しい
ただいております。昨年度から信州いいやま観光局様との連携をより密にして、
外国人旅行者への PR にも取り組んできたところ、令和 7 年 12 月から令和 8 年 3
月の 4 ヶ月間の外国人旅行者の来館者数は約 100 名となりました。日本の文化を
発信する場として、観光面からもふるさと館を引き続き PR していきたいと思っ
ております。

今後もあり多くの市民の皆様はもとより、他の市町村の方々も、ふるさと館の

見学を通して郷土の良さや素晴らしさに気づいていただけるよう、ふるさと館の運営を充実させるとともに、広報活動にも力を入れていければと思っております。そのような意味でも本日、忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

4 自己紹介

各自自己紹介。

5 会長及び職務代理者の互選

課長： どなたか立候補される方はおられますでしょうか。……いらっしゃらないようなので、事務局の方からご提案をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、会長に青木修様、職務代理者に大月よし子様をご提案いたします。よろしければ拍手をもってご承認をお願いいたします。

(全員承認)

青木会長あいさつ： 今年度の方向性について話し合う機会だと思います。初めて顔を合わせる我々でありますけれども、遠慮のない意見を言っていただけるとありがたいです。

大月職務代理あいさつ： よろしくお願いいたします。

6 協議事項

進行： 青木会長

(1) 令和7年度事業報告について（係長より説明）

青木会長： 一つ質問ですが、先ほど「ひな人形展」のところで、外国人の方がふらりとお見えになり入館者が大幅に増加したというお話がありました。ふらっとお見えになるような、何か動線のようなものがあるのでしょうか。

係長： 打合せを重ね、飯山駅からふるさと館の方への流れをぜひ作ってほしいということもあり、駅にふるさと館の案内コーナーを設置していただきました。ふるさと館にある昔の学校の机と椅子を駅の総合案内所に展示し、「ふるさと館はこちらです」という案内をしていただいたことも効果があったのかなと思っております。

(観光案内所に昔の電話を設置。使用方法がわからず、家族で関心をもって体験していた旨を補足)

(「奥信濃文化 (p. 24)」に写真を掲載していることを示し、委員に確認を促す)

大月職務代理： 常設ですか。

委員： 冬だけの展示でした。今年度も開催するかは7月ごろ決定します。パンフレ

ット等も作成予定です。

係長： ふるさと館では「組みひも」と「勾玉」を一人 1,000 円という設定で用意していたのですが、体験者はゼロでした。予約をしないといけない点と、職員の体制面が相まって、ネックになったと思います。

大月職務代理： 駅からうまく引き込めればいいなと思います。

青木会長： 外国人の方自体も増えていますか。

委員： 増えています。

青木会長： 文化財の関係はどうでしょうか。ふるさと館に団体見学で、大学生などは来ていますか。

係長： 令和 7 年度は長野県立大学の方や、あとは「ジェネシス（JENESYS）」というプログラムの海外の大学生の方などに毎年来ていただいています。

青木会長： 周辺にはこういう施設がないということですかね。

係長： 私の知る限りではそう思っています。だからこそ、そういう必要性があってこちらに来てくれるのだと思います。

その他： 特になし

(2) 令和 8 年度運営・活動方針及び事業計画について（係長より説明）

青木会長： 何かご意見はいかがでしょうか。

委員： 総入館者数のうち、9 月と 10 月が多いのはなぜですか。

係長： 9 月につきましては「学びのエリア秋祭り」が開催されたため、大変多くの方がいらっしゃいました。その影響が大きいかと思います。10 月は秋の観光シーズンであるため、通常よりもお客さんが多くなっています。

委員： 基本的なことですが、小学生に対してこの「ふるさと学習」を推進していく必要性についてです。あまりにも基本的すぎるかもしれませんが、私が長野の学校にいたとき、5 年生で伝統工芸の学習がありました。そこで仏壇店の方と出会い、その技術の凄さに触れました。子供たちは長野市民ですが、職人さんがたくさんいる中で彫金などの技を見て興味津々になり、一緒に話をしました。社会見学で一度来ただけでしたが、その後、毎週のように飯山に足を運ぶようになりました。これは「人との出会い」があったからだと思います。火起こしもいいし、洗濯体験を行ってもいいのですが、それを通して何か人と出会えると、さらにその後に繋がっていくのかなと思うのですが、なかなか難しいでしょうか。ふるさと学習は小・中学生がターゲット、来てほしい方の一つだと思うのですが、イベント的に終わっちゃうと残念だと思います。体験もいいですが、何かプラスアルファとして「人との交流」もあるといいなと思います。小・中学生がまず自分のふるさとをよく知って好きになってもらう、そんなプラスアルファが残るようなものになるよう、考えていければと思います。

館長： 今のお話をとても興味深く伺いました。元々このふるさと館を立ち上げるときは、「市内の子供たちには、よその地域ばかり行くのではなく、足元の自然や歴史文化をまず知ってほしい」という願いがありました。知ることによって愛着が湧き、それが飯山に対する誇りになって、また外に学びに出かけても戻ってきてほしいという思いがあります。それがこのふるさと館の目的の一つでもあるのですが、今お話にあった「体験を通してどういうふうになんを人を知るか」ということに関しては、当初から「市民学芸員」という制度を設けました。今おっしゃったように、その道の達人、例えばわら細工の達人や火起こしの達人など、ご高齢でも昔の知恵や手の技を持っている方がたくさんいらっしゃいます。

秋祭りには、火起こしや弓矢といったコーナーで市民の方にお願ひしながら運営しているのですが、そういったところで、確かにおっしゃるようになその人となとも仲良くなったりします。もちろん係長が言ったように、古代の暮らしを知ることなども基本にはあるのですが、そういった活動や「人」を通して進めていきたいなと思います。

青木会長： では、他の観点からいかがでしょうか。

委員： 先ほど「秋祭り」とおっしゃっていただいたのですが、「学びのエリア秋祭り」のようなイベント的なものは他にもありますか。

係長： たまに企画展に関連するイベントを開催したりもするのですが、たいけん工房でいいますと、計画書の7ページの横型表の上から6段目に「ふるさと館たいけん工房」があります。冬の12月には「しめ縄作り」を市民学芸員の方を講師として行い、1月は「まゆ玉作り」として水木の枝に綺麗な色の粉で団子を作ります。2月は「やしょうま作り」といったものを開催します。

委員： これらもインバウンド対応ができますか。

係長： これは主に市内の市民向けでして、結構人気があるため、市内の小学生や大人でいっぱいになってしまいます。そちらを優先している状況です。

館長： 20年近く前になるかと思いますが、村々で行われる「秋祭り」と、1月にある「どうろくじん」の二つの柱について、文化庁の助成も受けて、いつどこでどんなふうに行われているかをしっかり調査して冊子にしました。観光局の方にぜひ「どうろくじん」あたりを宣伝してもらいたいのですが、受け入れる村側が承諾してくれないと実現はできません。秋祭りもそうですね。いろんな所作があるので村の役員の方々にお話しするしかないのですが、そういったところへ外からお客さんを連れてきてもらって、逆に還元してもらうことによって、そこで祭りを運営している村の人たちがやりがいを感じてくれるのかなと思います。最近ではそれぞれ疲弊してしまい、コロナ以降、特にお祭り自体がだんだんなくなってきてしまっています。どこかの集落で受け入れてくれるところがあれば、そういうのもちょっと考えてみるのもいいかなと思ったりします。外から見て「素晴ら

しい」と言ってもらうと、地元の人は非常にやりがいを感じるものですので、観光局さんとふるさと館との連携をお願いしたいです。

その他： なし

(3) 入館料について（係長より説明）

青木会長： ふるさと館と美術館で 100 円ずつ上がっているけれども、4 館共通になると 300 円上がっちゃうということですかね。

係長： 少しお得率が低くなるように設定をしております。

青木会長： 共通券等の値上げを検討しているということですが、いかがでしょうか。

私個人的には、ぜひもっと上げてもいいかなと思います。小学生や団体さんなどのことを考えると、このくらいのお値段がいいのかなとも思います。ただ、もう少し条件を上げて（値上げしても）いいのかなと少し思いました。

部長： 美術館ができて今 2～30 年目なのですが、料金は同じままで来ておまして、現在入館料の改定を同じく進めております。それで、同様に運営協議会で意見をいただいております。美術館の方は、ここに書いてあります通り、表で言う一番上の「3 館共通券」のところの現行が一般 300 円となっています。

その下の「3 館共通券の改定案」の金額では一般が 300 円から 400 円になり、小・中学生が 200 円から 300 円になります。これが美術館の案になります。ふるさと館の場合は企画展を開催しても特に「企画展料金」という設定はないのですが、美術館の場合は企画展にかけている予算が少し大きい関係もあり、同じ考え方で 300 円のまま変えずに来ました。しかし、令和 6 年から（条例上、元々特別展等のときは別途料金を定めることができるとなっているため）600 円という金額を設定し、企画展のときは特別料金での徴収を行ってきた経過があります。令和 9 年の 4 月から改定料金を適用したいわけですが、企画展の料金についてはさらに引き上げ、基本 800 円にするというような予定で、今案が固まってきたところです。参考までに申し上げました。

教育長： 私どもとしては 200 円上げたいと考えていたのですが、逆に委員さんの方から「普段見るためにはそちらは安い方がいいだろう。その代わり企画展の方で値上げのバランスを取る（企画展は上げてもらってもいいんじゃないか）」というようなお話があり、美術館はそうように考えていきたいと考えています。

部長： 収蔵品をしまうのにもお金がかかり、出すのにもお金がかかるので、その回数を減らすために、例えば今年は次のようにしました。4 月に「市民芸術祭」というのがあって、その機会に収蔵品展を全部しまつて、そこからなんとか企画展を続けて行うことで収蔵品展に戻さないようにしました。11 月の下旬までずっと行くと、4 月中下旬から 11 月下旬までの長期間、ずっと企画展の期間になります。ということは、その期間はずっと「4 館共通券を販売しない期間」になってしまう。美術館としては、企画展を長期間充実した内容でやるというのは非常

に大きな使命であり役割と思ってやっているのですが、そうした共通券の販売などにも影響がいつているのは認識すべきだなと、今お話を聞いて感じていたところでは。

青木会長： 3館共通券のような特別な券があるのですかね。4館とは違うチケットがありますか。

係長： 4館共通については、休館日がそれぞれ異なります（まゆみ人形館は水曜日、ふるさと館と美術館は月曜日）。そのため、その日に回りきれなくてもまた来られるように「6ヵ月の有効期限」を定めているのですが、なかなか周知が難しい面もあります。それぞれの4館をまとめて買ったら100円安いといった形にすると、後で計算が面倒だったりするのですが、キャッシュレス対応なども含めて、そのあたりはまだ難しいかもしれません。

青木会長： その他よろしいですか。

委員： 特になし

7 次回開催日について

委員： 特になし

8 その他

事務局： 連絡事項ですが、ふるさと館の体験料金についてです。これまで「洗濯板・火おこし・石臼」は無料で体験できるよう用意していたのですが、やはり費用がかかったり、メンテナンスをしたりする費用もかさみますので、今年度より1人50円の体験料金をいただいております。

委員： 特になし

9 閉会

課長： 以上をもちまして、第1回ふるさと館運営協議会を終了とさせていただきます。お忙しい中、ありがとうございました。